

令和3年1月29日

消費者庁

「おいしいめやす」普及啓発キャンペーンを実施します

「賞味期限」は、「おいしく食べることができる期限」です。消費者庁では、本年度「賞味期限」の愛称・通称コンテストを実施し、「おいしいめやす」が内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞に選ばれました。

消費者庁では、今般、期限表示の意味を正しく理解していただくため、「おいしいめやす」という愛称を活用し、事業者の皆様の協力を得つつ、以下のとおり普及啓発キャンペーンを行うこととしましたので、お知らせします。

（参考）「賞味期限」の愛称・通称コンテストについて

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/contest/

1. 実施日程：令和3年2月1日（月）から順次開始

※実施期間については各事業者の事情に応じ個別に設定いただきます。

2. 内容

スーパーマーケット、コンビニエンスストア等において、「おいしいめやす」画像デザイン（別紙のとおり消費者庁において2パターンを作成・メッセージは店舗により異なります。）の店舗への掲示、レジ画面でのデータ表示等を行っていただきます。

【お問合せ先】

消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室

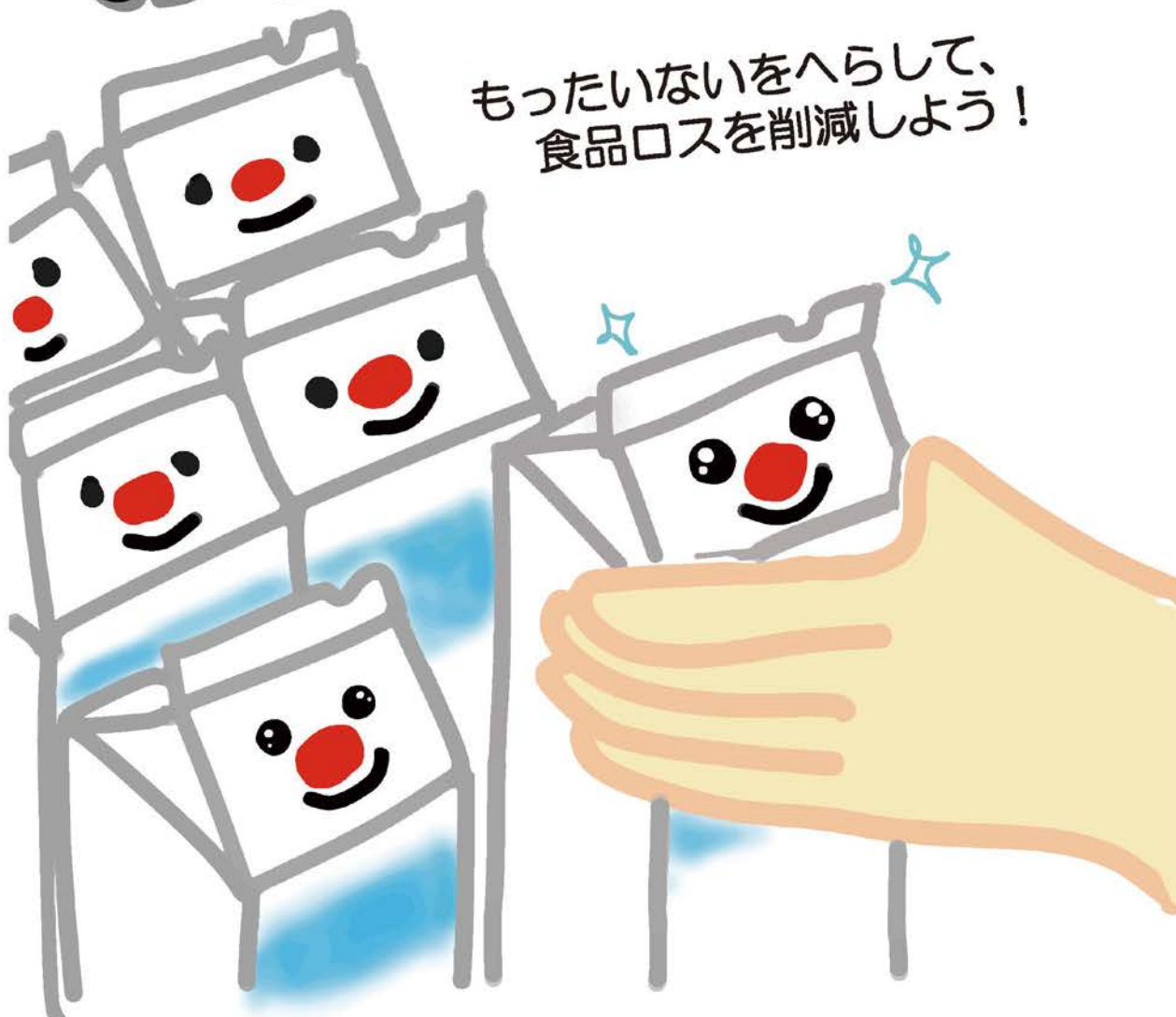
担当：堀部、湯川、星野、橋本

電話番号：03-3507-9244（直通）

FAX 番号：03-3507-9259

賞味期限 は おいしいめやす

もったいないをへらして、
食品ロスを削減しよう！



#食品ロス
削減 ×

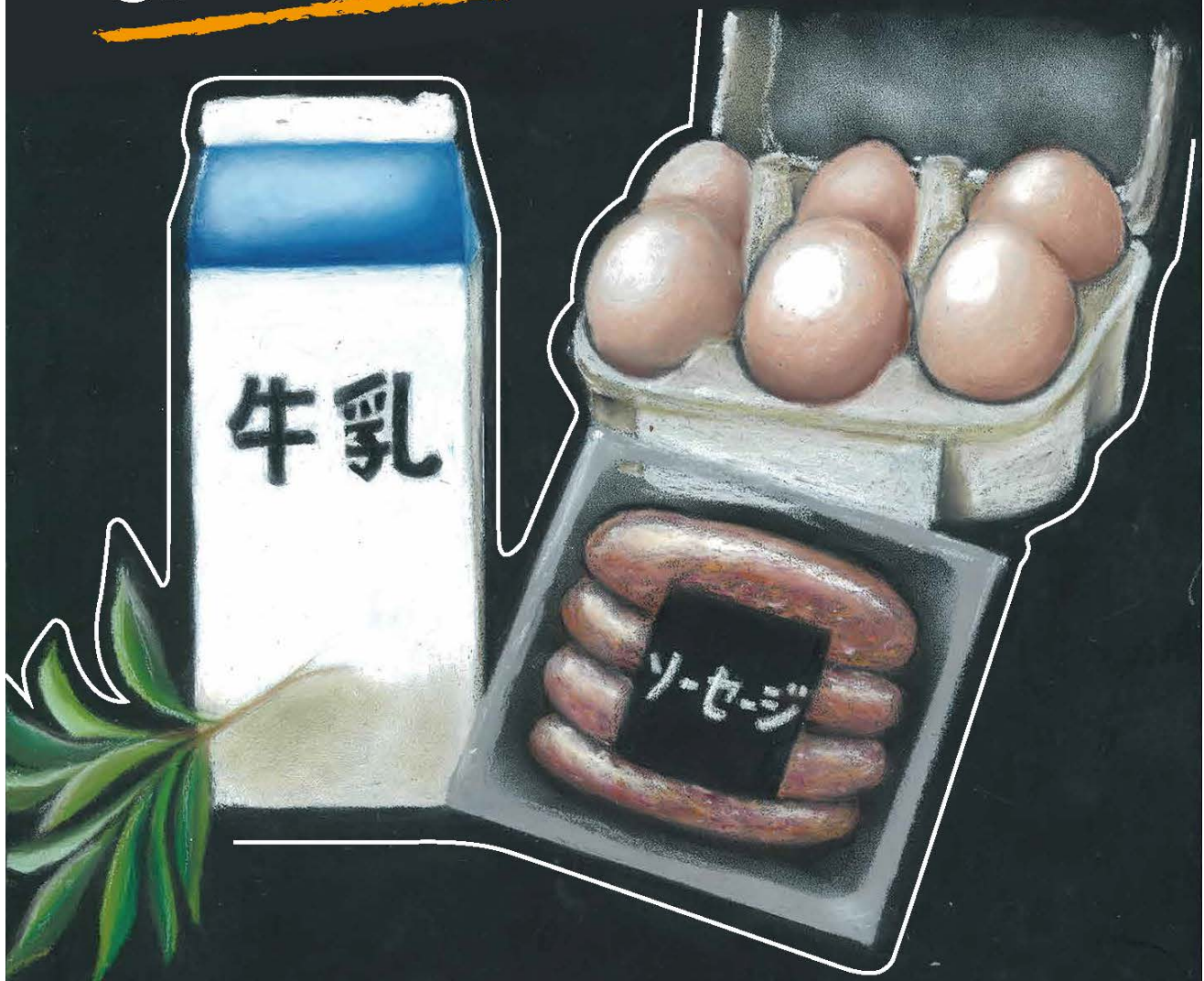
×

消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan



賞味期限は おいしいめやす



もったいないをへらして、食品ロスを削減しよう！

#食品ロス
削減 ×

×

消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan



<レジ画面でのデータ表示>



賞味期限 は
おいしいめやす
過ぎても、すぐにすてないで

#食品ロス削減 × × 消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan



今食べるなら手前から取り、
食品ロス削減にご協力ください。

賞味期限 は
おいしい
めやす



牛乳
ソーセージ

#食品ロス削減 × × 消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan